

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月18日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室蒸気発生器(加湿器)液位計において、水の滲み方が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系固化系乾燥機(A)加熱蒸気供給弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	